

第1回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会
会議録

平成26年3月

竹 富 町
企画財政課

会 議 録

会議の名称	第1回竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会				
開催日時	平成26年3月28日（金曜日）午後1時30分～午後4時				
開催場所	竹富町役場委員会室				
委員長及び副委員長	委員長 上妻 毅		副委員長 池間義則		
委員	氏 名	出欠	委員	氏 名	出欠
1	赤 嶺 武	出	2	池 間 義 則	出
3	今 井 恒 子	出	4	上 里 至	欠
5	越 善 靖 夫	出	6	大 城 肇	出
7	大 浜 一 郎	欠	8	上 妻 毅	出
9	土 屋 誠	出	10	三 木 健	出
<p>○竹富町出席者</p> <p>竹富町長 川満栄長</p> <p>事務局／企画財政課</p> <p>・課長 勝連松一 ・課長補佐 新盛勝一 ・企画係長 小濱啓由 ・主事 高田俊誠</p> <p>・事務補助員 小濱友孝</p>					
会 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介 5 委員長及び副委員長の選出 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会の設置目的について (2) 有識者委員会検討体制について (3) 新庁舎建設の必要性 (4) 役場移転に関する経緯等について 7 質疑及び意見交換 8 今後のスケジュールについて 9 閉会 				

1 開会

事務局

開会する旨を告げる。

2 委嘱状交付

川満町長が各委員へ委嘱状の交付を行う。

3 町長あいさつ

町長

委員の皆様こんにちは。

新庁舎建設のあり方検討有識者委員会の委員にお願いしましたところお引き受けをさせていただき心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本町の最大で最高の難問題、懸案事項である役場移転に関しまして、これまでいろいろな方々からご意見を賜り、またいろいろなアクションを起こして、課題に取り組んできた経緯があります。このような経緯を踏まえながら、今回は、利害関係のない第三者の皆様に率直に意見をいただき、ご提言をいただくということは、大きな意義になることとお話しも賜りまして、今回この機会の創出とになりました。この委員会で、意見を出していただいで半世紀余、解決されていない問題が解決されますようお願いしたいと思っております。

現在、この庁舎が老朽化して、資料にもあるとおり45年目を迎えています。新しい庁舎をつくるということは、喫緊の課題。このタイミングを逃す手はありません。昭和38年の議会で初めて、賛成多数で可決をされてから、議会では早期実現、移転をして欲しいということで、平成14年に全会一致で可決したという経緯があります。その当時、私も議員でありました。しかし、国策である市町村合併を優先せざるを得なかったということもあり、現在に至っています。そのような経緯もありました。役場移転審議委員会も3回開催しておりまして、大方、島々の審議委員の皆様がご訪問をしていただいで意見交換をしながら、役場移転に対しての関心度は高いとみております。賛成、反対の現状が有るのも事実です。私も政策の公約に掲げて当選させていただいておりまして、若い青年時代、中学、高校、大学、一般社会人と進む中で、常に疑問を感じていたことでもあります。この問題を引きずるのではなくて、一定の決着をつけることによって、昔から論議されている一つの結論を出して、前へ進めたいという思いがあつて、今回は、利害関係が無い第三者の皆さんの意見も町民の方にも知ってもらいながら考えてもらうというきっかけにしていきたいということでお願いをしたところであります。皆様の考えを出していただいで、ご提言を賜りたいということをお願い申し上げてあいさつとさせていただきます。

4 ～ 委員自己紹介 ～

赤嶺 毅委員・池間 義則委員・今井 恒子委員・上妻 毅委員・越善 靖夫委員・大城肇委員・土屋 誠委員・三木 健委員

～ 事務局職員自己紹介 ～

企画財政課

課長 勝連 松一 課長補佐 新盛 勝一 係長 小濱啓由 主事 高田俊誠

事務補助員 小濱友孝

5 委員長及び副委員長選出

事務局

竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会設置要綱第4条に基づき、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることになっています。

委員

事務局、腹案がありましたらお願いしたい。

事務局

委員長 上妻 毅氏、副委員長 池間義則氏

委員

(異議なしの声あり)

委員長

あいさつ

本委員会の主題、「新庁舎建設」は大変難しい側面がある。

16の島々、町民の皆様が暮らしている9つの島々を念頭に置いて、新しい庁舎建設を機に目指すべき方向は、ビジョンとして共有できるのではないかと。島嶼型の自治体として、目指すべき方向を見据えながら、委員にはご議論いただきたい。新庁舎の建設に関連して、委員一人ひとりのご意見、問題提起、提言をいただきたい。事務局には論点をまとめていただき、ビジョンづくりの一助にしていきたい。

新しい役場庁舎のあり方を中心に、地域の発展に貢献する、町民の皆様に良かったと喜ばれる、新しい行政サービス提供のあり方、竹富町の新しい地域づくりに寄与する議論ができればと思う。

6 議事

委員長

竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会の設置目的について、事務局に説明を求める。

事務局

本町の本庁舎は、建築後凡そ45年を経過し、耐力度調査の結果、危険性が指摘されるなど、耐震性への不安や行政サービス、防災・災害の対策拠点としての機能の見直しが求められている。このようなことから、竹富町新庁舎建設事業を推進するに当たり、町民の安全・安心を守る防災拠点、福祉の拠点施設、同時に住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等についても考慮しながら、客観的かつ中立公正の専門的見地からのご意見等をいただくことを目的としている。

付記、竹富町として「新庁舎建設のビジョン」を提起し、広く町民の理解と合意形成の促進を図りたい。本有識者委員会の委員におかれましては、当該ビジョンに関わるご意見、ご提言を含む論議をお願いしたい。

9つの有人等を含む「16島1町」という島嶼型自治体ゆえの行政課題を念頭に新庁舎を拠点とする行政サービス提供のあり方、利便性の確保、向上に向けた新たなネットワークの構築、庁

舎移転に係る条件整備等に関して委員各位の知見を賜りたい。

有識者委員会検討体制について、事務局は、企画財政課。庁舎建設に関する調査・計画素案の作成・必要な資料の収集・作成・会議の調整、「竹富町新庁舎建設のあり方検討有識者委員会」に対し、意見を求めたりしながら、新庁舎建設事業全般に関することやその他必要な事項に関することをご検討いただく。そのような中、「竹富町議会」に対しては、必要に応じて説明を行ったり、議会から意見等をいただいたりする。「町民」に対しては、パブリックコメントを行ったり、町民からのご意見をいただいたりする。これら一連を繰り返しながら会議を進めてまいりたい。

ア．新庁舎建設の必要性、はじめに本庁舎は、昭和44年に建築され、建築後約45年が経過しており、耐力度調査の結果、危険性が指摘され老朽化が顕著となっている。

また、庁舎は住民生活や町全体の行政情報等の維持・確保といった重要な役割を担っており、防災の拠点、福祉の施設となる重要施設であることから、万一の場合には来庁者や職員に危険を及ぼす可能性があるうえ、町民の大切な情報を管理する義務を全うすることが困難となり、現庁舎の早急な耐震対策と新庁舎の建設が求められている。

現庁舎の位置及び規模、位置：沖縄県石垣市美崎町11番地1、土地、敷地面積：1,984㎡（石垣市有地）、賃貸料：月額339,269円、年額4,071,228円、契約期間：平成19年9月1日～平成39年8月31日まで（20年間）、建物、購入年月日：昭和51年12月28日、構造：鉄筋コンクリートブロック造、2F建築年月日：昭和44年8月1日、イ．現庁舎の現状と課題、①現庁舎の現状、本庁舎は、建設後凡そ45年を経過し、建物全体に老朽化が進んでいる。危険箇所及び雨漏れ箇所については、修繕を行いながら対応してきているが、壁や柱には多数のクラック等が確認できることから、根本的な解決を図らなければならない。

また、学校校舎において構造的な耐力や経年による劣化等から総合的に建物の老朽化の状況を判定する耐力度調査（学校校舎における危険建物の基準点数4,500点）を参考にすると、本庁舎は、平成22年度調査時において、3,929点であり、以後約4年を経過した現在においては、さらに下回っていることが予想され、老朽化が相当進んでいると考えられる。

また、旧耐震基準による建築のため、現在の基準により建築された建物と比較すると耐震性が低いと考えられる。②耐震性の欠如、本庁舎は旧耐震基準による建築のため、大規模地震の際には倒壊の危険性がある。庁舎内には町民生活に関わる多くの機能や大切な情報が存在するので、それらを守ることや、町役場の機能を維持し、防災・災害対策拠点としての役割を果たすには困難な状況といえる。③施設・設備の老朽化、本庁舎は、平成26年8月で、築45年を経過することとなり、電気及び給排水設備なども老朽化が進んでいる。また、IT機器や財務会計、住民情報システムなどのネットワーク化のほか、インターネットの接続にかかる庁舎内のLAN整備は進んでいるが、ケーブル等については、露出方式により配線され庁舎内の床面、天井などには様々なケーブルが引かれている。これらの露出配線は、見栄えが悪だけでなく、配線の損傷箇所からの漏電により火災につながるケースもあり危険である。

今後、情報化の進展に合わせた情報化設備を備える必要があるが、ネットワーク環境の拡張に

は限界がある。④狭隘化による執務効率の低下、業務の多様化と同時に、業務量の増加やそれに伴う職員数の増加等により執務空間の狭隘化が進行している。また、会議室、倉庫、相談室といったスペースの確保が難しいという、窓口における待ち合いスペースが十分に確保されていないため、利用者にも不便を強いる状況となっている。ウ．新庁舎建設の必要性、以上のように、本庁舎は、庁舎の老朽化をはじめとして様々な問題を抱え、町民の利便性や行政サービスの向上、円滑な行政運営、さらには今後ますます多様化する行政需要の対応と、地震等災害時の庁舎崩壊等のリスクを早期に回避するためにも耐力度調査を踏まえ、時代にふさわしい新庁舎の早急な建設が必要である。

委員長

事務局より現庁舎の現況と新庁舎建設の必要性等を説明いただいた。議事では質疑及び意見交換を設けてあるが、これらに関して、何かご質問や確認したいことなどがあれば発言願いたい。

大城委員

『竹富町として「新庁舎建設のビジョン」を提起し』というのは、具体的にどういうことなのか、本委員会との関連性はあるのか。新庁舎建設の必要性ということでは、新庁舎の建て替え、耐震補強するということもあると思うが、建て替えるための原因、これまで大原といった町内への移転が論議されてきた。重要なのは、建て替えの必要性と同時にビジョン。詳しくはこれからあると思うが、以前には西表開発があった。そのために、移転するという流れがあったと思う。ビジョンなく町内に移転するという理由があるのか。ただ不便だから移転するというのでは、昭和13年に竹富島から石垣に役場が移った時と同じ理由になってしまう。新庁舎建設ビジョン案は町が示すのか、委員会との関係性を確認したい。

土屋委員

事務局が説明したのは、庁舎建て替えの問題だが、移転問題には触れていない。分けて考えようということなのか、庁舎移転を絡めて建設を考えるのか、問題を整理して分けて考えたほうが良いとのことで提起しているのか。

町長

最初から移転ありきということでは有識者皆様の誘導してしまうということになりはしないか、私は政策公約として役場移転を掲げている。その方向性で政治家として進める。委員にはざっくばらんにノーならノーで構わない。石垣が良いなら石垣でも良い、ざっくばらんに出して欲しい、ビジョンの方向性になり得る提言をしていただきたい。

大城委員

これから策定されるための議論ができればということか。

町長

そのとおりです。参考にしたい。

委員長

本委員会は、立地選定を主題にしているわけではない。

庁舎は老朽化、危険家屋化しており、建て替えは喫緊の課題である。

現実のところ、新庁舎は西表島東部あるいは石垣市に置くの何れかであろう。いずれにせよ、本庁舎を新しい行政の拠点としながら、支所、出張所を含む、9つの有人島に対応するネットワークを構築するということでないとは竹富町の行政サービスはあまねく届けられない。ただ、単体の庁舎がどうであるというだけの審議だけであれば、これだけの先生方にお集まりいただく必要はなかったのではないか。

どこに置かれるのかはさておき、むしろ、新庁舎が置かれない島々を念頭に、新庁舎の建設を機に行政サービスを上げていくことなどを視野に入れたビジョンが求められているのではなかろうか。そのような方向で議論したいと思うがいかがか。

町長

最低でも現在より行政サービスを下げたはいけない。新庁舎を造るということは、行政サービスを当然上げていく、改善につなげていく、あらゆる角度から委員長が話されたとおり、支所の件、海上ネットワークの件、これが一番町民の意見として多い。そのようなことを含めながら、意見を出し合い、提言してほしい。

委員長

ほかにご意見、確認したいことはないか。

土屋委員

この庁舎の問題点は理解できる。ほとんど反対する人はいないと思われる。この委員会で議論しなければいけない理由というのが書類上不明確である。

今後、経緯を勉強することによって分かってくるような気はするが、会議の記録として明確にしないといけない。なぜ私たちが議論しているのか、町民の皆さんに伝わらない。理解を求めたとき、分かってももらえないことにもなりかねない。

委員長

これまでのいきさつや問題点などを紐解いていく中で、なぜ委員会、検討の場が必要だったのか、具体的に明らかになってくるのではないか。次に役場移転に関する経緯等について、事務局に説明を求める。

事務局

資料1ページ、一番左が仲之神島、竹富町の西端、南が波照間島、北が鳩間島、東が竹富島。石垣市に現在庁舎がある。これまでの経緯として新庁舎を大原に移転計画があった。

2ページ、航空写真（平成7年）現在、仲間港は浮き栈橋等が整備されている。中央の赤い部分が役場移転敷地である。3ページ、竹富町の主な沿革。明治12年、琉球藩を廃して沖縄県が誕生。明治41年、沖縄県及び島嶼町村制を施行、八重山村が誕生。大正3年2月、県令をもって八重山村は石垣、大浜、竹富、与那国の4か村に分村、4月1日スタート。石垣、大浜は昭和39年編入合併し、石垣市となる。大正14年、石垣島に村役場出張所設置。昭和13年、離島行政を円滑にするため、登野城に役場移転、分村して25年目に移転。昭和23年7月2日、村から町へ昇格。平成25年に町制施行65周年、今年単独自治体施行100周年。村制34年、町制66年。

庁舎移転の主な経緯、昭和38年12月2日、定例議会最終日、議員発議の町役所西表島移転議案、賛成多数で可決。昭和47年本土復帰、竹富町役所から竹富町役場に変更。昭和51年12月28日ボーリング場を購入。昭和52年3月20日竹富町役場ボーリング場移転反対町民大会。西表島東部・西部で開催。同年3月24日町役場移転問題で町議会総務財政委員会において、公聴会開催。昭和54年、町役場位置付審議委員会発足。昭和63年、役場移転・西表総合開発と役場移転基本計画及び実施計画作成。平成元年、第1回竹富町役場移転審議委員会が開催され諮問（資料7ページ）、友利町長から「竹富町役場移転基本計画について」諮問。平成3年6月から各地域において役場移転説明会開催。その間、先進地として、青森県東通村視察。平成4年、役場移転基本計画について、親盛委員長から答申（資料8ページ）1、「本計画実施に先立って、基本的条件整備である役場移転地以外の各地域住民が不利、不便をきたすことのないよう十分な配慮をし交通体系のなお一層の強化拡充、並びに港湾の整備をはじめ公共施設や町民生活諸基盤整備の充実を図ること」2、「役場移転地以外の町民在住各島に支所又は出張所を設置するなど行政サービス機能の向上を基本に、自立的地域経済圏発展の施策を画すること。」3、「移転時期については、上記事項の改善を踏まえ策定すること」という内容で答申。役場移転は時期尚早だというような大方の町民の意見であった。そのため、移転条件の整備として、これまでインフラ整備を行ってきた。

平成13年、役場移転対策室設置。同年8月3日、役場移転審議委員会発足し、那根町長から移転場所、時期、財政等について諮問（資料9ページ）。以降、審議委員会開催、各地域にて地域説明会開催。平成14年3月20日、池田委員長から答申（資料10ページ）1、移転場所について、「離島振興総合センター北側隣接地を適地として選定する」理由として、（1）本予定地は、本町行政拠点の中枢に位置する最も重要な仲間港に隣接している。（2）本予定地は、自然条件、法規制条件等を満たし、周辺に公共、公益施設等があり利便性にすぐれ、町民にとって利用しやすい位置にある。2、移転時期について、「平成14年度を初年度として、用地の取得を行い、その後基本設計や実施設計をはじめ敷地造成工事、庁舎建設工事、設備工事を進め更に備品等の新規購入を行い平成17年度内に庁舎を移転することが望ましい。」3、「庁舎建設に伴う財政計画については、下記の通りとし、物価スライド等を考慮に入れ、庁舎建設基金は庁舎着工まで計画的に積立を行い、十分確保すること。更に「ふるさと創生基金」の内、5億円を庁舎建設基金に積立をすること」①庁舎建設基金4億円、②ふるさと創生基金5億円、③起債1億8千7百万円、④一般財源1千3百36万3千円、合計11億9千36万3千円。行政サービスが低下しないように、起債と一般財源の活用をできるだけ少なくするように基金積立てをすることとしており、附帯決議事項として、①から⑨まで記載（資料11ページ）。

平成14年10月8日、竹富町議会決議第7号「竹富町役場庁舎早期移転について」全会一致で可決。平成16年5月16日、「竹富町の合併について意思を問う住民投票」（当日有権者数2,963）投票率74.38%、結果、合併しない=1,032票、合併する=1,132票。

平成17年3月28日、竹富町議会臨時議会、議案第33号「石垣市、八重山郡竹富町の廃置分合について」投票総数13票、うち賛成6票、反対7票により議案否決。廃置分合=市町村合

併。平成24年1月31日、第1回竹富町役場移転審議委員会開催。「竹富町庁舎移転場所について」諮問（資料15ページ）東日本大震災を受け移転場所の再検討。（役場移転予定地は、海拔10～11mであるため。）審議委員会は、現地調査を含め4回開催。平成24年4月23日、竹富町庁舎移転場所について、「離島振興総合センター北側隣接地を適地として選定する」として那根委員長から答申（資料16ページ）。理由として、「本予定地は本町行政拠点の中枢に位置する最も重要な仲間港に隣接しており、他島からの来庁舎者に対し利便性が高い。」条件として、「自然災害（台風・地震・津波等）に対する必要な防災対策を講ずること。」とし、条件をつけ、同じ場所が適地として答申。同年5月から町内各地で「役場移転地域説明会」及び「職員説明会」を開催。平成25年12月13日、竹富町議会「竹富町役場庁舎移転に係る住民投票の早期実施を求める要請決議について」賛成多数により可決。（資料17～19ページ）資料4ページ、役場移転に伴う基本データについて、住民説明会を通して町民から多く質問のあった件。旧庁舎跡地、石垣市大川の土地（現在八重山郵便局駐車場として貸付）326㎡、役場移転敷地（大原）の概要、地目宅地、面積18,670㎡、平成14年度に国有地を買収し、造成済。海拔10m～11m。平成24年5月現在→本庁職員数、特別職3名、正職員数88名、合計91名、臨時職員数33名、職員の住民税納付額（石垣市へ）本庁正職員86名、16,724,500円、（市民税10,034,700円、県民税6,689,800円）臨時職員15名、730,300円（市民税438,180円、県民税292,120円）本庁勤務の約10,000,000円を石垣市民税として納付。町内正職員41名、9,327,300円（町民税5,596,380円、県民税3,730,920円）、臨時職員30名、2,246,100円（町民税1,347,660円、県民税898,440円）合計71名、11,573,400円（町民税6,944,040円、県民税4,629,360円）。役場が町内にあれば、石垣市に納付している分がすべて町に納付されるということになる。

庁舎建設基金について、15億1千円（平成25年度決算見込み）平成6年から積立開始。

庁舎建設規模面積について、約4500㎡、地上2階建て那根町長時代に基本設計、実施設計まで作成済。町長選挙で推進する町長が敗れたため庁舎移転はとん挫した。

議会議決事項について（議員12名）庁舎建設等の予算の議決は、出席議員の過半数以上の同意（6名以上）が必要。役場移転（位置）は、出席議員の3分の2以上の同意（8名以上）が必要。

地方自治法について、資料6ページ（事務所の設置又は変更）「地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない。」

竹富町役場の位置を変更する条例があるが、石垣市美崎町11番地から11番地1に場所の変更はないが地番表示が変わったためのものである。

関連して、「前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当たっては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない。」これは、議員からの要請決議にも提示される条文でもある。

また、「第一項の条例を制定し又は改廃しようとするときは、当該地方公共団体の議会におい

て出席議員の3分の2以上の者の同意がなければならない。」このことが役場移転の課題である。

資料5ページ、役場移転のメリットとデメリットについて、1、町職員が町民同様町内で生活することによって様々な問題を共有し解決することができる。

2、職員人口増加に伴い住民税及び固定資産税（家屋新築等）の自主財源確保ができる。3、関連産業の発展により雇用の創出が図られる。4、町職員が町内に生活することにより、公民館活動、PTA、諸団体等の役員になり人材活用ができる。（職員が石垣市で公民館、PTA、あらゆる団体の役員となり貢献している。）5、現庁舎は築43（45）年経過し老朽化している。移転新築することにより危険を回避することができる。

単独自治体として100年周年の節目に移転することがふさわしい。（説明会当時）

平成26年が100周年目にあたる。（青森県東通村が昭和63年村制100周年に移転した）6、職員は町長及び議会議員選挙の投票権を得ることができる。職員は、石垣市民のため選挙権がない。デメリットについて、1、西表東部地区への移転となると他の島々の町民が役場に行く負担が大きくなる。（解決策→海上交通については、生活保全航路の整備がなされ、西表島間との船舶航路の実現を図りたい。陸上交通については、仲間港から役場までの町民等の利用について、町単独送迎車又はバス会社の参入が図られるよう検討したい。窓口サービスについては、出張所及び各島の郵便局でのワンストップ行政において、各種証明書が取得できるなど充実強化を図り、また石垣支所を建設し新たなコミュニティーの場として機能の充実を図る。2、人材の確保及び人材流出があることに対するの対策について、解決策として、確かに石垣市より那覇、那覇より東京のように中央に集中する傾向にある、しかし日本中、地方どこにおいても「最低限の生活を営む権利を確保する為の地方自治能力の確保」は、行政・役場の最大の責務であり、人材確保、育成には最大限の努力を行う。川満町長になり試験採用を実施し今回4回目の実施となる。3、インフラ等の整備の遅れが懸念される。解決策、人口増加に伴い保育所、学校、職員の宿舍、水道等の整備が急務である。公共施設は勿論役場が整備しなければならないが業務機能（銀行等）住宅需要（戸建、アパート等）、商業機能（スーパー等）は民間活力の導入を図る。

委員長

議事1から4まで説明いただいた。次に7の質疑及び意見交換に入った上で委員に発言をお願いするところであるが、今、事務局が説明した資料について、確認、また詳しく知りたいということ、資料にはでていないことなど、質問することと併せて、一人ひとり委員から感想、意見なり両方ですが、仕分けて、前半は説明に対する質問を先をお願いしたい。平成以降の諮問・答申・決議を含む経緯について、現庁舎移転候補地・職員数・納税状況・財源などに関する基本データ、現時点で町として整理している役場移転のメリット、デメリットを仕様で説明いただいた。これらについて質問、確認したいことを発言願いたい。

7、質疑及び意見交換

今井委員

平成25年12月13日、竹富町議会で「住民投票の早期実施を求める要請決議について」が賛成可決されたとあるが、それ以降の動きはないのか。

町長

議会で決議をして、議会では一般質問等があるので、論戦を展開して早めにとのことであるが、当然住民投票をするに際して情報を町民に対して開示をして住民投票を実施することが原則である。重要なことが審議委員会等を行って、答申をいただいて集約をして開示をするが、このような第三者的な有識者会議は過去に前例がない。提言をまとめて住民に情報を開示した中で住民投票を実施すべきということで答弁をし、理解をいただいていることと認識している。マスコミでは9月以降と報道されているが、任期中の3年目から4年目に向け住民投票を実施したい。

土屋委員

この会議は、議会の中で或いは住民の皆さんに認識されているとのことでしょうか。

町長

マスコミでも取り上げられている。各家庭にこのような会議がありますというパンフレット等を配布はしていない。すべての町民がわかるかということそうではない。

土屋委員

資料7～8ページの移転基本計画について、情報がないが、どのような内容の基本計画が審議されたのか、また場所の移転が含まれていたのか。

事務局

その当時は、場所等については一切示されていない。

土屋委員

答申が次の移転の議論にどう繋がっていったのか、理解できない。どのように考えればよいのか。

町長

資料では西表島総合開発と役場移転が資料としてまとめられていた。

事務局

答申では場所を示していない。

町長

はじめて役場を移転しようと行政が動いたのが友利町長時代である。

土屋委員

今の説明では移転という言葉が入っていなかったということだが、どの時点で9ページの移転実施計画（諮問）につながったのか。

町長

移転というのは、話合いの中と資料の中で入っていた。しかし、時期尚早とのことであった。

事務局

この時期では場所までは特定していない。

土屋委員

なんらかの形で議論されたと予想できたが、文書の中で明記されていたのか、どうして移転場所を議論するような諮問になったのか、今の話で分かった。

町長

当時は、港湾などもまだまだ不備、道路も不備、生活の基本的なインフラ整備がまだであった。そのため、インフラ整備が先だという内容であった。インフラ整備の次に進めるべきだということであった。移転というのは話合いの中で当然出ていた。

事務局

場所が明記されるようになったのは、2回目の諮問、平成13年である。

町長

那根町長の時である。

副委員長

三木委員からもあったが、あり方検討委員会の目的が分かりにくい。資料の1ページには、「新庁舎を拠点とする行政サービス提供のあり方、利便性の確保・向上に向けた新たなネットワークの構築、庁舎移転に係る条件整備等に関して委員各位の知見を賜りたい」とある。基本的に、どうすればみんなが納得できる移転ができるのかというように捉えている。目的を絞って議論した方がよい。その方が議論は深まると思う。

三木委員

町長は、移転ありきでは委員会の議論を誘導してしまうことになりはしないかと言われた。奥ゆかしい考えではあるが、今日の資料でも何回も地域の懇談会で移転を実施すると明言している。今さらという感じがある。一つの前提として、どうすれば促進できるのか、条件整備、諮問、答申、どうしたら町民が納得するのか、その方向ではっきり言った方が良いのではないか。

副委員長

住民投票の要請決議があり、その後どうなったかという質問も委員の皆さんからあったが、素人考えでも乱暴すぎると思う。町民が判断する材料を持っていない。持っているようにも思えない。島に住み、新聞報道を読んで、町民の皆さんが判断できる材料を本当に持っているのか。移転をするということが二者択一のような気がする。石垣に住んでいる我々からすると、住民投票をすると人口の多い方が勝ちだ。移転をする方が勝つと思う。西表に人口の6割が居るので、そういうもので決めていいのかという怖さがある。他の島が、みんな竹富町としての一体感がなくなるような気がする。理解を深めなければならない。情報提供をし、西表に町役場を移転することがどういうことなのか、役場そのものが行ってしまうのか、他の島には支所もないのか、サービス水準は下がるのか、いろいろな怖さがあると思う。最低限、今より利便性は落ちないという町民に担保しなければならない。その方法を行政が提示しなければならない。行政サービスが落ちないという方法がどういう方法があるのか検討を深める場がこの場なのかと思っている。

今井委員

副委員長と同じだが、逆に言うと、資料を見ると移転をする方向に持っていきたいんだと思った。画に書いて、町民の皆さんに、移転するとこれだけメリットがある、インフラ、海上ネットワーク、職員への対応、雇用、観光についてもメリットの部分を画に書いてみてもらう。一人ひとり住民に何うというよりも、こう良くなるというように謳って皆さんに理解していただくこ

とがいいのではないかと。資料を読むと堂々巡りであり、多くの方々がみんな同じことを言っている。不便になるのではないかと。むしろ、竹富町全体としてこれだけ良くなるんだ、というふうに声高らかとやっていいのではないかと。

赤嶺委員

移転ありきということで思っている。利便性の問題、メリット、デメリット、廃校の問題や100名の職員が移転すると税金がいくらだとか、学校を復活させるためにいいきっかけにもなる。事務局はいろいろ地域で説明されていると思う、資料からすると住民に周知できているのではないかと、本委員会は、いろいろな問題に関して提案するのが本委員会ではないのだろうか、私は糸満市に在住しており、八重山郷友会連合会長の立場として、同じ問題を抱えている石垣市長へ対し、高台への移転を提言した。市役所の移転は8割が要望しているようだ。まず防災のことが考えられる。東日本大震災や南海トラフの問題。1か月位前に糸満市で「高台へ避難せよ」との誤報があった。当時、家に居たが聞こえなかった。家は一番危険な場所で、海拔3mしかない。一番聞こえないといけない所だが聞こえなかった。翌日の新聞で誤報だと分かった。いざというときは、高台への避難は到底無理。竹富町に移すのであれば移転先は高台ですべきである。

大城委員

東通村長からも成功事例、情報をお聴きしたい。

越善委員

移転そのものより防災対策や住民の安全を果たして守れるのかどうか、やはり自分のところに庁舎を持って、意識を持つ。勿論、役場職員も一番大切。メリットはいくらでも出る。なければ住民が自分でつくらなければならない。デメリットは役場職員が住んでいるところがすべて医療、教育、物流、良いところに住んでいたわけで、移転するとなれば職員が先頭を斬らなければならない。職員の意識も変わる。住民の意識も時間的にも変わる。石垣に住んでいる職員が、災害が発生した際にどのような対応をして島々へ行くのか。そこを考えると地元に住んで対応することが望ましいのではないかと。東通村も簡単に移転はできなかった訳で100年間かかった。交通の便、様々なことで隣のむつ市にあった。職員を含め、市内の方が楽なため、自分達もむつ市東通村の住民をつくってきたのかもしれない。おそらく竹富町の人、石垣市に少なからず協力してきたのではないかと。意外に自分の町よりも協力してきたのではないかと。

三木委員

地域説明会の資料を読むと議論は出尽くしているのではないかと。今後どうするかということについて、住民に問題を整理して目に見える形でわかりやすく説明する必要がある。問題点は島々によって違うし、共通する面もある。島々によって整理方法、またQ&A等問題点を整理した上で説明会を開催して住民投票を実施するのか、意見を集約するなりした方が良いのではないかと。

委員長

会議のテーマや会議のスタンスに関わる意見、質問が出ているが、前提となっていることと、念頭に置くべき事がいろいろあるのではないかと。

前提として、庁舎の建て替えは必要だ。移転先も特定されている中で、町としてはどうしたら

庁舎移転を町民に理解してもらえるか、歓迎してもらえるかという立場で、庁舎を拠点とする支所や出張所を含むネットワークのあり方が重要な議題になるのではないかと思います。

先ほどから意見も複数でしたが、移転しても行政サービスは落ちない、落とさないということは大変重要だ。非常時には防災拠点として機能することも含めて、メリット・デメリット論を越えた、もう一步進めた論議が必要ではないか。ネットワーク、交通のみならず、情報、雇用、観光などと新しい庁舎との関わりもある。また、庁舎移転後の絵姿のような目に見えるものが必要だというのは重要な意見だと思う。このようなことを共通の認識としながら、設置目的等については事務局にお任せして、議論の整理なり方向、位置づけを共有して今後も進めていければと感じている。

土屋委員

公平に議論していくのであれば、委員会を公開する考えはなか。

町長

シンポジウムなどの開催や町民に公開することは良いことだと思う。

副委員長

町民から理解を得るのであれば、この段階から逐一公開していく必要があるのではないか。

委員長

大変重要な意見だ。

赤嶺委員

次回は議題の設定も必要だ。

委員長

そのとおりである。

都合により委員に退席者がいるので、次回以降の議事など主たる目的、スケジュールを先に事務局に説明を求める。

8 今後のスケジュールについて

事務局

第2回委員会を5月から6月頃に予定。検討事項、現地調査を予定している。第3回以降の予定は、第2回の委員会時に示したい。

三木委員

全体的に何回ぐらい委員会の開催を予定しているのか。

事務局

5、6回程度を考えている。

委員長

検討事項については、回を重ねながら議論していくということもあり得る。この庁舎の実情に照らして何が問題なのか、新しい庁舎に何を充足しなければならないのか等々。以降のスケジュールと重ねあわせ、委員会の開催日を金曜日で進めたい。

町長

候補地に行くのも良いが、石垣市から移動にどれくらいの不便があるのか、他の島に行くのも必要だ。

委員長

今後のスケジュールなど説明があったところだが、ほかに意見はないか。

三木委員

次回については事務局がテーマを示すのか。また、現地調査を行うのか。

事務局

実際に大原に渡り10カ所あった候補地など現地視察を行い1カ所に絞った背景を説明したい。

副委員長

庁舎の移転に対して不満や不安を持っている町民の皆さんがいるということを背景に、どういう仕組みにすれば利便性を損なわず確保できるかということが問題の本質。果たして現地を見る必要があるのか。

赤嶺委員

現地を見るだけでイメージが湧くのではないか。

副委員長

現地を見たことがあるのでそう思うかもしれない。

答申には附帯事項があるが、実際にその後の取り組みはどうか、クリアーしているのか。これをどうすれば実現できるのかということを考えるのも論議のあり方ではないか。

事務局

解決するのに永遠に努力を続けなければならない。厳しいものがあるのも現実。

副委員長

移転をするのであれば、附帯事項の問題解決をしない限り利便性は損なわれる。確かにまともにするのであれば大変だが、やり方によってはできるのではないか。

委員長

今回は5月から6月。移動の過程を含め、現地視察もした上で委員会を行う。第2回目以降の検討テーマについての意見としてはいかがか。

事務局

本委員会で、共通認識ができたのではないかと思う。委員には持ち帰って、次回の議論すべきテーマ等について事務局へ連絡してほしい。

大城委員

委員会でやるべき事が分かりづらい、委員会がビジョンを策定するのか、委員会が終了するのを受けてビジョンを策定するのか、行程表づくりなど設定が難しい。

委員長

この委員会はビジョン策定委員会ではない。あり方検討委員会ということだが、ビジョンを視野に入れた議論ということによろしいか。

事務局

そのとおりである。

三木委員

ビジョンは、町で作る。

事務局

そのとおり。

三木委員

ビジョン作成にあたって委員の意見、提言をお願いしたいということなのか。移転も含め、庁舎のあり方も含めて、そのように理解して論議していいのか。

委員長

そのように理解していいと考えている。

三木委員

大城委員が言われるのは、庁舎のビジョンを町が示してそれに対して、我々が意見するのかということか。

大城委員

ビジョンを作るために同時並行でいくのか、盛り込んでもらいたいことを提言すればいいのかという認識だ。

副委員長

新庁舎建設のビジョンとあるので分かりにくい。庁舎のあり方のビジョンなのかと理解していた。建設ビジョンではなく、支所もあり、本庁もあり、あり方のビジョンとして捉えていた。

事務局

そのあたりは整理したい。

三木委員

移転するのか、しないのかによって、あり方も変わる。

副委員長

移転するにしても、行政サービスの提供も変わるだろう。利便性の確保、ネットワークの構築、移転に係る条件整備、どのように庁舎を置くのかを考えると、踏み込まなければならない議題になってくるのではないか。

委員長

本庁舎といわれる単体の施設建設のあり方がどうこうということではないと思う。新庁舎建設というのは外してもいいかもしれない。新庁舎という新しい行政の拠点と竹富町全域との関わりを前提とする大きな括りで捉えるべきと考える。

事務局

ハードではなくソフトとの捉え。

副委員長

庁舎が何の役割をするのか、どういう役割をしたら竹富町の行政はうまくいくのかということ

として捉えている。

三木委員

石垣で庁舎を建て替えるのか、西表で建てるのかによっても違うのか。

副委員長

役場移転問題をきちんと整理しないと、建物を造るのに綱引き状態になって、西表とそれ以外に二分されるような気がする。これだけは避けたい。

三木委員

地域懇談会の資料を読むと西表以外はみんな反対というような難しいような印象だ。

副委員長

方法はたくさんあると思う。例えば、町役場の所在、町役場の住所に成り得るにはどういう要件があればいいのか。町長だけ居ればいいのか。柔軟に考えて支所機能をつくらなければならない。島はたくさんある。石垣市の生活圏、経済圏に入っており、簡単には外せない町民もいる。どうすれば利便性を損なわずに済むのか。その意味で石垣支所の機能は強化しなければならないだろう。どうしたら町民のみなさんに満足な行政サービスを提供できるか、そうしたあり方を考える必要がある。

赤嶺委員

西表以外が反対する理由は何か。

副委員長

不便だからだ。

赤嶺委員

交通の便だからではないか。

副委員長

行く必然性がない。例えば、石垣に来るときは買い物、病院とか。西表にいくと役場だけになる。現在は郵便局での証明書の発行なども実施している。それだけでノー、いやだと言えないようなものを作り上げることが大事ではないか。このような事を言うと怒られるかもしれないが、竹富町の皆さんは苦勞していると思う。努力をすれば行政サービスも良くなる。あとは工夫次第だ。

大城委員

こういう事をするためにやっていくということを住民の皆さんが理解し、そうすると、生活は便利になり、サービスは向上するという事を理解してもらうことが重要ではないか。那根町長時代、場所を決めた時に現地を見たことがある。が、あまり議論がなかったのではないか。ただ役場を移転すればいいような議論もあり、移転して何がどうなるのかというのが見えなかった。一方、合併論もあった。那根町長には、西表は合併から外れて独立し西表町をつくり、他の島々は石垣市に合併というのはどうか論議したらどうですかと話したことがある。その時、ビジョンが示されていなかったように思う。今回はしっかり議論をした方がよいのではないか。

副委員長

選挙の度に移転問題、政争の具になっている。やることはもっとあるのではないか。

三木委員

懇談会の資料から総論賛成、各論反対、本音と建て前が感じられる。

事務局

友利町長が4期務め、以降歴代の町長は1期、川満町長が2期目である。

副委員長

みんな町役場移転問題が絡んでいる。50年間解決しないことについて、本気に議論しなければいけない。

大城委員

現庁舎、ボーリング場に移る時も移転してくれとの要望があった。副委員長が言ったように議論しなければいけない。

赤嶺委員

島々代表の会議というのは開催したことがあるのか。

事務局

審議委員会は各地区の公民館長で構成している。公民館役員を審議員にするのは如何なものか、圧倒的に公民館数は西表島が多い訳で、人口割が良いのではないかという意見もあった。

副委員長

移転する時のビジョンを提供しないと町民の皆さんも何を言っているのかわからないのではないのか。

委員長

事前にいただいた会議録を読むと、賛否双方、複数の方から、庁舎移転についてのビジョンが示されていないという発言があった。大変重要な指摘だと思う。求められているのは、移転先のビジョンではない。支所、出張所はもとより、さらに支所も出張所も置かれる予定のないところをよく考えて、9つの島々にとっての新庁舎のビジョンが求められている。町としてビジョンをいつ作るのか、という確認の話もあったが、この委員会での議論を追いながら、走りながら考えていくよりほかないのではないか。こういうところも大事なのではないかといったことも含め、幅広い意見、提言をお願いしたい。

三木委員

町長は、竹富町全域が良くなれば島々も良くなる、全域を良くするために庁舎移転をする、こういうふうになります、とビジョンを示す必要がある。

委員長

役場の本質は建物ではなく、行政サービスだと思う。どこに置かれようがあまねく不自由なくサービスが届くことが大事だ。新竹富町役場として建て替えられた時、支所や出張所、一部郵便局などを通じて、どういう機能を確保し、強化していくか。町民に喜ばれるような機能強化とは何なのか。そこが大事だ。例えば、各島には公民館という大事な単位がある。新竹富町役場として公民館支援機能は強化する必要はあるのか、ないのか。様々なあり方を考えながら、新庁舎の

ビジョンを具体的に考えていく必要がある。

三木委員

行政サービス提供のあり方、利便性の確保、新たなネットワークの構築、庁舎移転に係る条件整備の4つをテーマにして話し合ったほうがいいのではないか。

副委員長

わかりやすくなる。

島の皆さんにとって、精神的な問題だ。物理的なものサービスではなく、石垣に役場があるのは許せるが、他の島に役場が移るのはだめで自分の島はどうなるのかと。ある種の寂しさもあるし、何れにしても西表島以外ではマイナス点がつく。そうした気持ちも汲みながら考えていかなければならない。

委員長

移転は困るという人々の意見が一番大事だと思う。何が困るのだろうか。例えば、役場にどういう目的で来庁しているのか。来庁者の現況や実態を把握することも大事ではないか。西表東部に移転しても不便になることがないように、支所ではこういうところは残すべきという根拠になる。今の庁舎を利用している皆さんのニーズなど客観的なことを整理することは、新しい庁舎の機能とネットワークを考える上でも基礎的なデータのひとつになると思う。そういったことも併せて、事務局で整理する。必要な事項は調査する。それらはこの委員会での議論の材料や裏づけになるのではないか。

三木委員

地域懇談会の資料を読むとかなり具体的に踏み込んでいる。支所について、3階建てにし1階は住民に直結する部署住民課だとか2階は会議室だとか、支所を先に造り本庁を後に造る。このあたりを整理し、ロードマップのような物を作り、5年後はこうなる10年後はこうなるというようなものを示すことにより目に見えるものがでてくるのではないかと。

町長

石垣に役場があると公正公平だ。そのような考えを持っている人も居る。西表島の皆さんが100%賛成かというかというところではない。西表島でも石垣でもよいという人も居る。反対する人も少数居る。一方、西表島以外の島々でもやるべきと断言する人も居る。西表と比較すれば少ない。島々によって温度差はある。島々でもやるべきだという声もあり、どちらでもよいという中間層も居る。こうした様々な町民の皆さんにどう理解していただくか。行政サービスは落とさない、何が困るのかを把握し、それに応えていく、そして理解してもらおうということが重要と考えている。利害関係が無い有識者の皆さんから出る意見については、なるほど第三者もそう思っているのかと理解していただけたらと思う。また、厳しい意見もあればそれも開示する。それによって認識度も変わらると思う。サービスを落とさないためにはどうするか、皆さんに意見を出していただきながらビジョンを作っていくことにしたい。

三木委員

こうするので行政サービスは落としませんというような具体策を示すこと。それで説明する。

言葉だけではなく。

副委員長

具体的に、見せなければならない。例えば、附帯事項には、すでに丁寧に整理されていることもある。出来ていない部分は、どういう方法であればできるのか。専門に調査を依頼し、方法を探るのがよいのではないか。

赤嶺委員

地元の意見を聞いてまとめる。何が反対なのか、出してもらう。

副委員長

でている。反対の後ろにある気持ちも汲まなければならない。

町長

この部分の気持ちも大きいのかもしれない。

委員長

庁舎を移転しても行政サービスは落とさないこと、そのためには何をしなければいけないかなど、今後の論議の基本となる意見もいただいた。資料の（１）、附記の部分には、新庁舎を拠点とする行政サービス提供のあり方、利便性の確保・向上に向けた新たなネットワークの構築、庁舎移転に係る条件整備が挙げられている。これらは相互に関わり、重なり合う問題でもあるが、この委員会の暫定的な検討テーマとして、そのための方策なり具体策、あるいは必要な取り組みなどについてもご意見をいただき、知恵を出しながらまとめていくというイメージでいかがか。

副委員長

法律的な裏付けまで確認しながら進めていけばいいのではないか。

委員長

次回以降も活発な意見を期待している。長時間にわたるご議論ありがとうございました。ここで進行を事務局にお返りする。

9 閉会

事務局

本日の日程がすべて終了したので、閉会する旨を告げる。

